



ニュースナビ

2024年12月号

News Navi

Aさんの性虐待損害賠償請求裁判を支援して

東京・板橋の障がい者施設で起こったこと

利用者Aさんの訴えから始まった

私は東京都板橋区にある知的障がい者就労支援施設の副理事長でした。2019年10月の始めに、体調不良で自宅療養をしていた私のところへ、臨時職員Iさんに付き添われて利用者Aさんが尋ねてきました。N氏（理事長と施設長を兼務）による性虐待の訴えでした。私は急遽理事長代理に就き、監督官庁の板橋区障がい福祉課へ「不祥事報告書」を提出しました。N氏とAさんを含む5名に対し、区による聞き取り調査が直ぐに行われ、11月に区は「虐待あり」の認定を行い、早急な「改善報告書」の提出を運営法人に命じました。

当初は加害者N氏も法人も謝罪の姿勢でした。N氏は夫人と共にAさんの母親の元へ謝罪に行き、「明らかに私が間違っています」と頭を下げました。N氏のこの日の謝罪は和解に向けた第一歩になるだろうと私は強く思いました。現に、「お金はいらぬ。N氏の謝罪と事業所を辞めてほしい」と求めていたAさんの主張をほぼ取り入れた和解文書の取り交わしも直前まで進行したこともありました。

しかし、突然の和解決裂になりました。理事会側の弁護士から2020年の1月に「N氏を辞めさせない」という、それまでの和解交渉の経過をまったく白紙に戻すような通告がありまし

た。それ以降、N氏と私を除いた理事会多数派の法人の強固な居直りの暴挙が続きました。私が退いた後の法人総会で第三者委員会を発足させたのですが、法人理事会は「第三者委員会には過去に遡っての審議はさせない」という驚くべき態度でした。また、Iさんを突然解雇しました。法人が区に届けた改善報告書に、AさんやAさんの両親のプライバシーに関わることを実名でくわしく記し、その文書を100名を超える法人会員と賛助会員にまで郵送しました。Aさんの主張が何も通らないだけでなく、「Aは最初からNをだまそうと近づいてきた」等の声が法人周辺から聞こえてきました。

2022年2月、Aさんは自ら裁判に訴え出ることを決意しました。Aさんを支援する会も同時に発足しました。

2年7ヵ月に及ぶ裁判

今年の9月26日に東京地裁の判決が出ました。判決は加害者N氏の数々の「わいせつ行為を性虐待」と認定しました。さらに「原告の精神的損害は金銭で150万円に相当する」として損害賠償を加害者と法人に命じました。また、原告に対するプライバシー侵害もあったと認定され、被告法人は30万円の損害賠償責任を課せられました。時間はかかりましたが、期待し切望した判決でした。



2024年9月21日の勝利判決報告集会の様子

この裁判と判決の意義について考えます。原告自らが勇気をもって性被害を告発したことが第一にあげられます。障がい者施設における性被害がなかなか公にならない理由はいくつもありますが、被害者が口を閉ざしてしまうことが多くあることも事実です。性被害かどうかも自認できないとか、誰にも相談できない環境とか、加害者はじめ周りからの圧力とか、障がい者の置かれている社会的環境の劣悪さが人権保障を遠ざけています。Aさんはぶれることなく最後まで被害実態の主張を貫き通しました。

そんな原告の訴えを聴き、支えた仲間がいました。同じ職場のIさんの行動を皮切りに、「Aさんの性虐待損害賠償請求裁判を支援する会」が立ち上がり、板橋区内の方を中心に全国から450名もの人たちが名前を連ねてくれました。支援する会事務局会議はこれまでに33回開催され、支援する会ニュースは19号発行してきました。原告のことを我がことと思う人たちの熱い支援がありました。

さらに、弁護士さんには大奮闘していただきました。今春の裁判結審に際し、相手側は4人の弁護士中1名しか姿を見せず、関係者も誰一人出廷していない中、私たちの弁護士は最終陳述を行いました。原告の尊厳に値する判決を要望し、相手側の不当性を糾弾しました。相手側弁護士は一言の発言もありませんでした。裁判

における弁護士活動の大事さと貴重さを改めて知りました。

裁判の経過の中での3名の裁判官の対応についてもふれておきます。途中で1名が男性に変わりましたが、当初は3名とも女性でした。性虐待事件、それも障がいのある女性被害者ということで配慮されたのでしょうか。まだまだ不十分でしたが、原告への尋問裁判時には被告席や傍聴席から原告が見えないように隔壁板が設置されました。裁判長の原告への質問も穏やかで優しく、好感がもたれました。判決時も原告にも充分聞き取れるようにゆっくりと判決主文を読んでくれました。良い裁判官との巡り合わせでした。

9月21日に、80名の出席者で「勝利判決報告集会」を開催し、立教大学名誉教授の浅井春夫氏に講演をしていただきました。「不正・人権侵害に対して“闘う”という人間の姿勢が貫かれた裁判であった」「人間的な怒りと勇気が、きっと時代を切り拓くと信じる」と熱く語られました。

残念ながら、相手側は控訴してきました。裁判は東京高裁に移ります。

Aさんの性虐待損害賠償請求裁判を支援する会
事務局長

武田 仁